

第164回  
沖縄地方交通審議会  
船員部会 議事録

令和4年8月18日（木）

沖縄総合事務局

# 第164回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和4年8月18日（木）11時00分  
場 所 沖縄総合事務局5階「聴聞室兼会議室」Web開催

## 出席者：

公益委員 上原委員、赤嶺委員、豊川委員、大城委員  
労働者委員 漢那委員、柴田委員、島仲委員  
使用者委員 宮城委員、桃原委員、亀谷委員

沖縄総合事務局 古謝船舶船員課長、  
山口海事振興・防災危機管理調整官  
比屋根課長補佐、池原係長

## 議事次第

### ○開会

### ○議事

1. 第163回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 船員の最低賃金の改正に関する諮問について
4. 意見交換

### ○閉会

#### （配付資料）

資料1. 第163回船員部会の議事録（案）

資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和4年7月分）

資料3. 最低賃金の改正に関する諮問について

## **上原部会長**

おはようございます。先月に引き続き、今回もWeb会議となりましたが、164回の船員部会を始めさせていただきます。

まず初めに、本日の委員の出席状況と配布資料の確認を事務局からお願ひいたします。

## **事務局（池原係長）**

本日は、公益委員4名、労働者委員3名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることを御報告させていただきます。

続きまして、今回の船員部会の配付資料を確認させていただきます。

（配付資料の確認）

## **上原部会長**

ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。第163回船員部会の議事録承認について、前回の議事録が配布されておりますが、何か意義のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、議案のとおり承認とさせていただきます。ありがとうございます。

続いて、議事の2「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

## **事務局（比屋根補佐）**

令和4年7月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

### **●求人状況について**

新規求人数は14件でした。

前月に比べ11件増加、また、前年同月に比べ10件増加となっております。

月間有効求人数は17件でした。

前月に比べ3件増加、また、前年同月に比べ4件増加となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等17件となっております。

月末未済求人数は15件でした。

### **●求職状況について**

新規求職数は10名でした。

前月と比べ4名増加、また、前年同月と比べ6名増加となっております。

新規求職数の内訳は、商船等 10 名となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

7月の新規求職者 10 名の退職理由は、自己都合が 4 名、会社都合期間満了が 2 名、海上勤務中の現職が 2 名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管外が 7 名、管内が 3 名となっております。

●求職状況について

月間有効求職数は 22 名でした。

前月に比べ 3 名減少、また、前年同月に比べ 3 名増加となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等 22 名となっております。

月末未済求職数は 24 名でした。

●成立状況について

7月の成立はございませんでした。

●求人倍率について

7月の月間有効求人倍率は、0.77 倍でした。

前月に比べ 0.21 ポイント増加、前年同月に比べ 0.09 ポイント増加となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は 4 名、支給延べ件数は 4 件です。

基本手当支給額は、626,774 円でした。

その他、再就職手当の支給があり、商船等で、513,996 円、総支給額は 1,140,770 円でした。

以上、管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

**上原部会長**

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、何か御質問等ありますでしょうか。

**柴田委員**

よろしいでしょうか。

海員組合の柴田です。今説明のあった新規求人数が前月と比較した場合に 11 件増えていますけれども、その内訳が商船の近海区域で増えています。沖縄県内でみると近海区域を航行している会社は、琉球海運や南西海運あたりだと思いますが、この求人数というのは、差し

支えなければ、どういった会社でしょうか。

### 事務局（池原係長）

柴田委員のお察しのとおり、近海区域を航行する会社としては琉球海運（株式会社）、南西海運（株式会社）、もう一社（株式会社）りゅうせきがございます。実際に求人を出された会社としましては、「南西海運株式会社」と「株式会社りゅうせき」になります。南西海運については、新造船の8,000トン級のRORO船が就航しましたので、その船員さんの確保もあるのかなと思っております。

（株式会社）りゅうせきは退職者等に伴う補充と聞いております。

### 柴田委員

ありがとうございます。

新造船が就航しましたが、その分の人員が充足している状況ではないと、理解しました。ありがとうございます。

### 上原部会長

そのほか質問のある方いらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

船員の最低賃金の改正に関する質問について、事務局から説明お願いいたします。

### 事務局（比屋根補佐）

船員の「最低賃金の改正に関する質問について」の御説明をいたします。

質問書と最低賃金の改正に関する質問の資料に沿って御説明させていただきます。

まず、改正に関する質問についての御説明です。

#### 1. 質問理由について

県内の消費者物価指数が、前年同月比で2.9%の上昇となっておりますが、こちら食料、光熱費等の上昇が大きく影響しております。

県がまとめた資料によりますと、県内の景気は新型コロナウイルス感染症の影響により全体として後退しているが、一部持ち直しの動きが見られるとしており、先行きにつきましては、コロナの感染拡大による影響やウクライナ情勢によるエネルギー資源等の価格動向に十分注視する必要があるとされております。

また、令和4年度の春闘において内航2団体と、全内航および日本カーフェリー労務協会が、奨励給、職務給を500円ベースアップさせることで合意がありました。

国土交通省におきましても、7月20日に交通政策審議会で質問がなされたことに伴い、各地方運輸局におきましても質問を実施することが予定されております。

以上のことから、沖縄管内におきましても、船員の雇用の維持や、労働条件の改善を検討する必要があるため、沖縄総合事務局長から地方交通審議会会長宛ての諮問書の決済が8月15日付で下りたところでございます。

これが1枚目の最低賃金の改正に関する諮問についてとなります。

次に、2. の諮問の流れについて、

①官報公示、意見聴取についてですが、諮問について関係船員、使用者の意見を聞くため、意見聴取の官報公示を15日間公示し、諮問に関する意見の提出があった場合は専門部会の調査審議に活用する取り扱いとなっており、現在、当局におきましても決裁の準備を行っているところであり、決裁後に国土交通省へ官報公示を依頼する予定となっております。

②審議付託及び専門部会の設置についてですが、諮問を受け同審議会の下部組織、船員部会に審議が付託され、さらに同船員部会に内航鋼船運航業及び木船運航業、並びに海上旅客運送事業の業種ごとに最低賃金の専門部会が設置されることとなっており、審議につきましては、管内では内航鋼船運航業、海上旅客運送業の2業種について、公益委員、労働者委員、使用者委員の各2名、計6名で最低賃金専門部会を設置して行うこととなります。

最低賃金専門部会の委員は、船員部会の委員から部会長が指名するとなっておりますが、内航鋼船運航業と海上旅客運送業につきましては、使用者側の委員が船員部会の委員だけでは不足してしまうため、沖縄地方内航海運組合と沖縄客船協会から御推薦いただいた方に使用者委員として就任いただくよう、現在準備中でございます。

③最低賃金専門部会の審議日程ですが、船員部会と同日に開催を予定しております、第1回目を11月17日木曜日、第2回目を12月15日木曜日としているところでございます。

開催方法につきましては、対面での開催を原則としておりますが、コロナウイルス感染症の状況によってはウェブ開催とさせていただく場合もあります。

また、時間につきましては、船員部会を13時15分から開催し、内航の最賃部会を14時15分から、そして旅客の最賃部会を15時15分からの開催とさせていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

最低賃金専門部会での審議決定を受けまして、沖縄総合事務局に答申する予定となっております。

④官報公示意見要旨についてですが、答申後は意見要旨の官報公示を15日間行いまして、異議申し立てがなければ30日間の決定官報公示を得た後に、予定としては3月下旬頃、最低賃金の効力が発生す

ることとなります。

本日は詳細な資料等の準備はしておりませんが、委員の皆様には事前に資料等を配付して審議が円滑に進んでいくよう努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

### **上原部会長**

ありがとうございます。

去年も最賃に関する質問がなされましたけども、昨今の状況を踏まえて再度質問がなされております。ただいまの説明について何か質問等はございますか。

事務局には申し訳ないですが、予定の11月17日はどうしても外せない業務がありまして、私が対応するとなると11月16日に変更できないかなと思っているのですが、若しくは代理で行っていただくことができますか。

### **事務局（池原係長）**

11月16日の日程調整と、代理の方で対応できるかは確認させていただいてよろしいですか。また、後日連絡します。

### **上原部会長**

ありがとうございます。

それでは、意見交換に移りますが、何か意見ございますか。

### **漢那委員**

海員組合の漢那です。

質問は、台湾海峡、台湾航路の問題です。アメリカのペロシ下院議長の台湾訪問で、今、台湾の周りは中国軍が演習をしております。

台湾航路を航行する琉球海運、私もその会社の出身ですが、その船員の家族から大丈夫かという心配の声がきております。

こういうハイリスクの状況の中で、沖縄総合事務局は航行許可を出しており、海上保安庁は水路通報や演習区域の連絡を行い、会社と船舶の皆さんのが理解、把握していますが、あの危険な海域に運航させていることを疑問に思っています。沖縄総合事務局がこの許可を出していることについて、沖縄県や国の機関はどういう見解なのか、その辺の見解を聞かせていただきたいと思っておりますのでお願ひします。

### **事務局（山口調整官）**

沖縄総合事務局運輸部危機管理担当の山口でございます。

ただ今、漢那委員からの御指摘がありました。8月4日の中国のミサイルが排他的経済水域に落下した件、国土交通省海事局がその情報を受けて、即座に琉球海運と南西海運に状況確認を行ったということと聞いております。これは我々地方よりも早く、ダイレクトに本省が、両事業所に連絡を取っておりますので、やはり重大な事案であったという認識があったと思っております。

今後についても、もちろん事前にそういう情報等があれば両事業所含めて、漁業者にも連絡がいくと思いますけど、それについて本省からは鋭意情報収集に努めていきたいという言葉しかまだいただいておりません。

以上でございます。

### **上原部会長**

ありがとうございます。今の回答について何かありますでしょうか。

### **漢那委員**

情報収集って毎回、南西海運も琉球海運は台湾の定期航路を運航し、漁船も北海道の中型イカ釣り船など今尖閣周辺で漁をしています。

その危険な区域で運航していて、情報収集って、事が起こってからものをやろうとしているのかなと思えます。国交省もそんな甘い考え方で問題ないですかね。

逆に言うと、台湾海峡というのは日本の大事な貿易、シーレーンになっている、ここをハイリスクエリアになって止められるって言ったら日本の本当に経済に関わるような問題じゃないかなと思っている、あまりにも危機感がなさ過ぎるじゃないかなと。

それと乗組員は、もうそういう危険な海域に命をかけて運航しているわけです。家族はそれを心配しているわけです。

今、沖縄支部にも台湾航路の安全協議会なり、何なり会社と連絡取れていつでも情報収集できるように体制づくりをとってくれということでお請をしております。

ですので、今みんな不安がってどこに話をすればいいのか、まさか会社は船長責任で運航している何て言わないとと思いますが、中には行きたくない人もいるかもしれないのに、それで無理やり行かせるようなことがないように、本人の同意書を取るなり、意見を聞くなり、職場委員もいるですから会社のほうも現場を安心して運航できる体制づくりをその辺抜かりなく安心して安全に運航できる体制づくりを沖縄総合事務局も海上保安庁も県も、みんな一体となってやるべきじゃないかと思っております。

以上です。

## 上原部会長

ありがとうございます。

今の意見について宮城委員お願いします。

## 宮城委員

今回の事態については、乗組員の安全、生命を守るという立場から大変重要視しております。

我々の運航基準というのは、安全管理規定に基づいて、運航の可否判断、あるいは変更というものは、全て行われております。その中で、今回のような事態を想定した形のものではありません。

従って、これからそういうものも想定した形の運航基準を作り上げていくことの必要性を痛感しております。

とりあえずは、対策本部を会社に立ち上げて、事前にそういった場合の運航について、会社としてきちんと対応していくという体制づくりを早急につくっていきたいと考えております。

ちなみに今回については緊急事態ということで、運航を一日延期して、状況を見た上で船のスケジュールを変えて、変更して運航させていたという経緯であります。

いずれにしても、これからも安全管理規定、運航基準は、そういったものも想定してつくっていくという必要性を感じております。

については、沖縄総合事務局、県、それから国もそうですけど、国民保護法に基づく我々もその自治体が指定する地方公共機関でありますので、そういう有事が想定されるような海域に船が航行する。そういうものについても国、県、それから我々含めて対策をしていく、協議していく場がほしいと思っております。

以上です。

## 漢那委員

宮城社長、ありがとうございました。

今、乗組員のほうもどこに言えばいいのかというのも不安がっておりますので、ぜひとも現場意見も聴衆しながら聞いていただいて、安心して家族も乗組員も運航できるように、本当にいつ何が起こるか分からない状況だと僕らは思っております。

国交省も気にかけてはいるということですけれども、例えば、今、ハイリスクエリアと言われている地域で、ソマリア沖アデン湾とかですね。西アフリカで海賊行為が行われていて、今そこに自衛隊が派遣されて、商船を安全に航行できるような体制づくりとか。

あと、船主団体は、国と海員組合も一緒に緊急連絡体制というものをとっています。組合船が、日本の船が攻撃を受けたりしたときは、

緊急連絡がすぐ海員組合にも入るようになっておりますので、できればそういう地域バージョンもつくってもらって、うちとも台湾航路の安全協議会をもって、安心して運航できるような体制づくりをもっていきたいと考えておりますので、沖縄支部と連携を図って、ぜひとも取り組んでいただきたいと思っておりますので、お願ひしたいと思います。

以上です。

### **上原部会長**

柴田委員何かありますか。

### **柴田委員**

まさに今お話しされたところを、先週から会社や島仲委員ともいろいろ連携をとりながらやっているところでございます。

私も直接船に行って運航していた船長に話を聞くと、やっぱり100%安全というものが誰も保障できない状況で、当時はかなり判断が非常に難しかったという話を聞きました。

今、宮城委員からおっしゃられたとおり、基本的にこの台湾航路に対する国の考え方、これを琉球海運だけではなくて、国、県、そして沖縄総合事務局、ここもしっかりと捉えて話をする場、そして情報を共有する協議会なのか、そういったところが僕は必要だと思っています。

乗組員は、命を懸けてまでこの荷物を運ぶという安心感は正直ないと僕は思っています。とにかくリスクを避けてという状況で運航しているというのが僕は実態だと思います。

あれ以来マスコミもあまり報道もされませんし、あまり表立ってきませんけども、いつ何が起こってもおかしくないという状況は、現場サイドとして非常に危機感はもっている状況なので、宮城社長のほうとも、今後、安全と人命を第一に考えた内容でいろいろお話し合いをして行きたいと思っておりますので、今後もよろしくお願ひします。

そして、ここにおられる皆さんからも、アドバイス、御意見等いろいろ受ける形もお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

### **上原部会長**

ありがとうございます。

以上3名の方からコメントありましたけれども、事務局から追加で説明ございますか。

### 事務局（山口調整官）

沖縄総合事務局危機管理担当の山口でございます。

本日いただいた意見につきましては、私から海事局に確実に伝えて、本省としての対応というのも確認できる範囲で聞いてみたいと思います。

以上です。

### 上原部会長

ありがとうございます。

そのほか、御意見がある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上もちまして「意見交換」は閉じさせていただきます。

次回の開催について事務局から連絡をお願いいたします。

### 事務局（池原係長）

9月の船員部会は、9月15日木曜日、5階海技試験室11時より予定しております。後日、改めて案内の文書を送付いたしますので、出席できない場合は事前に事務局まで御連絡ください。

また、今回の議事録案は後日メールで照会させていただきますので、よろしくお願いします。

### 上原部会長

ありがとうございます。

それでは、以上もちまして、本日の船員部会を終了させていただきます。ありがとうございます。